

付記 「サイサン光 powered by CLOUD LINE」 付属約款

本付属約款は、「サイサン光 powered by CLOUD LINE」（以下「サイサン光」といいます）を株式会社ハイホーとご契約いただいた契約者（以下「契約者」といいます）に対して、「CLOUDLINE サービス契約約款」（以下「本契約約款」といいます）と一体のものとして、適用されるものとしします。

第 1 条（本サービスの提供等）

本サービス（CLOUD LINE）の提供会社は株式会社ハイホーであり、またお客様に請求させて頂く会社が株式会社サイサンとなります。

第 2 条（利用契約の単位）

利用契約は、別紙 1 に定めるサイサン光のプランごとに締結されるものとしします。

第 3 条（サイサン光の利用に係る料金、算定方法等）

契約者のサイサン光の利用にかかる料金は、別紙 2 に定めるとおりとしします。

第 4 条（債権譲渡及び支払い）

サイサン光の利用にかかる料金につき、当社が契約者に対して有する債権を発生都度に株式会社サイサンに譲渡すること、並びに契約者が当該料金を、株式会社サイサンとの従来のお支払い・請求・回収条件に従うものとしします。

第 5 条（本付属約款の改訂について）

本付属約款は、事前に通知することなく改訂される場合があります。改訂時に、サイサン光をご利用中の契約者は、改訂後の約款の内容に同意したものとみなされるものとしします。

第 6 条（当社からの解約）

当社は、契約者が次の各号のいずれかに該当する場合は、本サービスの利用を即時に解約することがあります。

- 1) 支払期日を経過しても本サービスの利用料金を支払わない場合
- 2) 本サービスの利用料金の決済に用いる契約者の指定クレジットカードの利用が解約、更新その他の理由により確認できなくなった場合
- 3) 本サービスの利用料金の決済に用いる契約者の指定クレジットカードが紛失等の事由により利用不能となり、クレジットカード会社から緊急に停止すべき旨の連絡が当社に来た場合
- 4) 当社指定の決済方法登録申込書が返送期限までに到着していない場合

- 5) 契約者に対する破産の申立があった場合、又は契約者が成年後見開始の審判、保佐開始の審判もしくは補助開始の審判を受けた場合
- 6) 当社の指定する期間内に当該要求に応じない場合
- 7) 前各号のほか本契約約款に違反した場合

第7条（その他）

本付属約款に定めのない事項は、本契約約款の定めに従うものとします。

以上

平成 28 年 2 月 1 日制定

別紙1 <サイサン光の詳細>

【サイサン光の各プラン】

1. プロバイダサービスを含まないプラン

NO.	プラン名	月額基本料金
1	サイサン光 ファミリー44 (N)	4,480円(税込)
2	サイサン光 マンション34(N)	3,740円(税込)

※ 本プランは、プロバイダサービスを含まないため、インターネット接続のためには契約者ご自身で、別途プロバイダ事業者とプロバイダサービスの利用契約を締結する必要があります。

2. プロバイダサービスを含むプラン

NO.	プラン名	月額基本料金
1	サイサン光 ファミリー53(N)	5,830円(税込)
2	サイサン光 マンション42 (N)	4,620円(税込み)

※請求事業者から送付する請求書に関しましては、プラン名を下記の請求名称にて請求・送付させていただきます。

プラン名	請求名称
サイサン光 ファミリー44(N)	サイサン光 F44(N) ●●月利用分
サイサン光 ファミリー53(N)	サイサン光 F53(N) ●●月利用分
サイサン光 マンション34(N)	サイサン光 M34(N)●●月利用分
サイサン光 マンション42(N)	サイサン光 M42(N)●●月利用分

別紙2 <各プランの詳細>

1. プロバイダサービスを含まないプラン

(1) サイサン光 ファミリー44 (N)

① 初期費用(初回のみ)	3,300円(税込)
② 月額基本料金	4,840円(税込)
③ 契約期間	2年(24ヶ月)ごとに自動更新
④ 契約解除料	9,975円(不課税)

※ ベストエフォート方式のため、当社は接続速度の保証をしません。

※ 本プランは、プロバイダサービスを含まないため、インターネット接続のためには契約者ご自身で、別途プロバイダ事業者とプロバイダサービスの利用契約を締結する必要があります。

※ 2年(24ヶ月)ごとの自動更新契約につき、上記月額基本料金を適用します。

※ 初回の契約期間は、契約月またはサービス提供開始月のいずれか遅く到来する月を1ヶ月目とし、24ヶ月目までとします。

※ 更新月を除き、契約期間中の解約は、契約解除料がかかります。

※ 新規での契約の場合、初期工事費用のお支払いは分割払い(初月のみ3,300円(税込)、2ヶ月目以降875円(税込)×24回)となり、総額は26,400円となります。

※ 初期工事費用については分割払い、もしくは一括払いが可能となります。

(2) サイサン光 マンション34 (N)

① 初期費用(初回のみ)	3,300円(税込)
② 月額基本料金	3,740円(税込)
③ 契約期間	2年(24ヶ月)ごとに自動更新
④ 契約解除料	9,975円(不課税)

※ ベストエフォート方式のため、当社は接続速度の保証をしません。

※ 本プランは、プロバイダサービスを含まないため、インターネット接続のためには契約者ご自身で、別途プロバイダ事業者とプロバイダサービスの利用契約を締結する必要があります。

※ 2年(24ヶ月)ごとの自動更新契約につき、上記月額基本料金を適用します。

※ 初回の契約期間は、契約月またはサービス提供開始月のいずれか遅く到来する月を1ヶ月目とし、24ヶ月目までとします。

※ 更新月を除き、契約期間中の解約は、契約解除料がかかります。

※ 新規での契約の場合、初期工事費用のお支払いは分割払い(初月のみ3,300円(税込)、2ヶ月目以降875円(税込)×24回)となり、総額は26,400円となります。

※ 初期工事費用については分割払い、もしくは一括払いが可能となります。

2. プロバイダサービスを含むプラン

(1) サイサン光 ファミリー53 (N)

① 初期費用(初回のみ)	3,300円(税込)
② 月額基本料金	5,830円(税込)
③ 契約期間	2年(24ヶ月)ごとに自動更新
④ 契約解除料	9,975円(不課税)
⑤ セキュリティ	1ライセンス3台まで利用可能

※ ベストエフォート方式のため、当社は接続速度の保証をしません。

※ 2年(24ヶ月)ごとの自動更新契約につき、上記月額基本料金を適用します。

※ 初回の契約期間は、契約月またはサービス提供開始月のいずれか遅く到来する月を1ヶ月目とし、24ヶ月目までとします。

※ 更新月を除き、契約期間中の解約は、契約解除料がかかります。

※ 本プランは、契約者の利用環境により以下のメールアドレスが付与されます。なお、契約者によるメールアドレスの指定はできません。

・*****@cloud-line.net、保存容量1GB、保存日数180日

※ 本プランでは、契約者自身によるサーバの設置はできません。

※ 新規での契約の場合、初期工事費用のお支払いは分割払い(初月のみ3,300円(税込)、2ヶ月目以降875円(税込)×24回)となり、総額は26,400円となります。

※ 初期工事費用については分割払い、もしくは一括払いが可能となります。

(2) サイサン光 マンション42 (N)

① 初期費用(初回のみ)	3,300円(税込)
② 月額基本料金	4,620円(税込)
③ 契約期間	2年(24ヶ月)ごとに自動更新
④ 契約解除料	9,975円(不課税)

⑤ セキュリティ 1 ライセンス 3 台まで利用可能

- ※ ベストエフォート方式のため、当社は接続速度の保証をしません。
- ※ 2 年（24 ヶ月）ごとの自動更新契約につき、上記月額基本料金を適用します。
- ※ 初回の契約期間は、契約月またはサービス提供開始月のいずれか遅く到来する月を 1 ヶ月目とし、24 ヶ月目までとします。
- ※ 更新月を除き、契約期間中の解約は、契約解除料がかかります。
- ※ 本プランは、契約者の利用環境により以下のメールアドレスが付与されます。なお、契約者によるメールアドレスの指定はできません。
 - ・*****@cloud-line.net 、保存容量 1GB、保存日数 180 日
- ※ 本プランでは、契約者自身によるサーバの設置はできません。
- ※ 新規での契約の場合、初期工事費用のお支払いは分割払い（初月のみ 3,000 円（税抜）、2 ヶ月目以降 875 円（税抜）×24 回）となり、総額は 24,000 円となります。
- ※ 初期工事費用については分割払い、もしくは一括払いが可能となります。

以上